

証券コード 333A

2025年6月12日

株 主 各 位

福岡県宮若市竹原236
株式会社テクノスマイル
代表取締役会長兼社長 馬 見 塚 讓

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://www.technosmile.co.jp/general-meeting-of-shareholders>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「テクノスマイル」または「コード」に当社証券コード「333A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県福岡市博多区博多駅東2-14-1
THE BASICS FUKUOKA 2階 JOURNEY
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えの無いようご注意ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第25期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の日本経済は、2024年3月のマイナス金利政策解除や賃上げの伸び率向上、日経平均株価の最高値更新などにより、回復基調を維持しました。2025年4月1日発表の日銀短観（3月調査）では全産業の景気判断が横ばいでしたが、大企業製造業の景気判断DIはマイナス2ポイントと小幅悪化しました。主要取引先である自動車産業は底堅さを見せたものの、米政権の関税政策等から将来の見通しにおいては、大企業がマイナス4ポイント、中堅企業がマイナス10ポイントとなる厳しい状況が想定されています。

このような経営環境の中、主要取引先の自動車業界では、8月の台風による大手自動車の工場停止などの一時的な影響がありました。しかし、自動車生産の回復を背景に、国内で日本人労働力が不足する状況下で、当社は強みである海外人材（グローバル人材）の活用を強化してまいりました。特に内需系産業に対して、サービスラインナップのさらなる充実を図り、幅広い産業でのグローバル人材の活用を推進しております。

一方、エンジニア・IT関連分野でも人材需要は旺盛でありましたが、同業他社との人材獲得競争が激化しており、営業力や採用力のさらなる強化が課題となりました。そのような中、当社はエンジニアやIT関連の人材派遣においても、増加する外国人技術者のニーズに応えるべく、グローバル人材対応力の強化に尽力してまいりました。

事業分野別の業績の概況は、次のとおりです。

#### ファクトリー&サービス系事業

当連結会計年度のファクトリー&サービス系事業においては、主要取引先である自動車メーカーからの製造系従業員のオーダー数が堅調に推

移しました。これに伴い、需要の増加と売上単価の上昇が相まって、売上高は前年より増加しました。

一方で、受注自体は堅調であるものの、充足率は慢性的に未達の状態にあります。その結果、必要人材を確保するための採用コストが増加しております。この課題に対応するために、当社の強みであるグローバル人材の活用に積極的に取り組みました。

その結果、売上高は前連結会計年度比15.3%増の8,505,614千円となっております。

#### テクノロジー系事業

当連結会計年度のテクノロジー系事業では、車体設計開発関連の業務受託が順調に推移し、売上高は前年より増加しました。当連結会計年度から開始したAIイノベーション事業は順調に拡大した一方で、電子電気・半導体事業については、採用不足やミスマッチの問題があり、低調に推移しました。好調分野と低調分野とが混在する形となっております。

その結果、売上高は前連結会計年度比12.8%増の2,787,511千円となっております。

以上のような取組みを行った結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高11,293,125千円（前連結会計年度比14.7%増）、営業利益325,053千円（前連結会計年度比136.4%増）、経常利益322,413千円（前連結会計年度比91.4%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は224,443千円（前連結会計年度比81.4%増）となっております。

なお、当期の期末配当金につきましては、定款の定めにより取締役会において決議しており、1株当たり219円とさせていただきます。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は90,621千円で、その主なものは次のとおりであります。

| 資産種別 | 設備投資額    | 設備内容               |
|------|----------|--------------------|
| 建物   | 27,950千円 | 研修施設（福岡県豊前市）       |
| 構築物  | 28,600千円 | デジタルサイネージ（愛知県名古屋市） |

③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                         | 第 22 期<br>(2022年3月期) | 第 23 期<br>(2023年3月期) | 第 24 期<br>(2024年3月期) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                  | 8,234,692            | 9,555,606            | 9,848,013            | 11,293,125                        |
| 経常利益又は損失 (△)                | △156,858             | 85,245               | 168,473              | 322,413                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は損失 (△) | △143,837             | △1,946               | 123,705              | 224,443                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は損失 (△)      | △ 361.02             | △ 4.89               | 310.49               | 563.33                            |
| 総 資 産 (千円)                  | 5,304,921            | 5,347,520            | 5,538,981            | 5,478,524                         |
| 純 資 産 (千円)                  | 802,715              | 777,870              | 870,807              | 1,019,250                         |
| 1株当たり純資産 (円)                | 1,995.64             | 1,924.50             | 2,159.26             | 2,547.50                          |

(注) 当社は、2024年11月8日開催の取締役会決議により、2024年12月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第22期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 22 期<br>(2022年3月期) | 第 23 期<br>(2023年3月期) | 第 24 期<br>(2024年3月期) | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)             | 6,753,413            | 7,696,155            | 8,117,784            | 9,515,697                       |
| 経常利益又は損失 (△)           | △105,774             | 395                  | 54,253               | 280,455                         |
| 当期純利益又は損失 (△)          | △57,673              | △17,741              | 33,466               | 205,884                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は損失 (△) | △144.76              | △44.53               | 83.99                | 516.75                          |
| 総 資 産 (千円)             | 4,410,730            | 4,471,151            | 4,655,160            | 4,766,223                       |
| 純 資 産 (千円)             | 837,918              | 790,296              | 793,881              | 940,003                         |
| 1株当たり純資産 (円)           | 2,103.23             | 1,983.58             | 1,992.58             | 2,359.33                        |

(注) 当社は、2024年11月8日開催の取締役会決議により、2024年12月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第22期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                  | 資 本 金  | 出資比率            | 主 要 な 事 業 内 容  |
|--------------------------------------------------------|--------|-----------------|----------------|
| 株 式 会 社 P O H                                          | 51百万円  | 100.0%          | 教育・コンサルティング事業  |
| 株 式 会 社 J - H O L                                      | 10百万円  | 100.0           | 教育・コンサルティング事業  |
| A T E X 株 式 会 社                                        | 10百万円  | 100.0           | 車両の開発・設計       |
| 株式会社クラウドナイン                                            | 25百万円  | 100.0           | ゲーム開発・IT人材サービス |
| P O H ( M Y A N M A R )<br>C O M P A N Y L I M I T E D | 30万米ドル | 100.0<br>(98.3) | 教育・コンサルティング事業  |
| Technosmile (India)<br>P r i v a t e L i m i t e d     | 27万米ドル | 93.3<br>(0.6)   | 教育・コンサルティング事業  |

(注) 1 出資比率の ( ) 内は間接所有割合 (内数) を示しております。

- 2 当社は2024年4月26日付でTechnosmile (India) Private Limitedの株式を追加取得し、当社グループの出資比率を74.0%から93.3%に引き上げております。

#### (4) 対処すべき課題

世界経済においては、米国の関税政策の影響に加え、これがもたらす貿易摩擦の深刻化や世界的な景気減速の懸念が増大しており、先行きの不透明感が一層強まっています。また、為替動向、地政学的リスク（中東やアジアにおける緊張の高まり）など不確定要因が多く、総じて慎重な検討を要する局面が続くものと予測されます。

日本経済においては、人手不足などを背景とした賃上げ傾向や企業の設備投資意欲の継続など、明るい兆しも見えています。しかしながら、世界経済の不安定な動きが輸出や製造業に与える影響については引き続き注視が求められ、高い不確実性を伴う状況が続くものと見込まれます。

このような状況下におきまして、当社グループではこれまで20年以上にわたり培ってきた「海外人材の育成および供給」の実績をさらに強化・発展させてまいります。そして、自動車業界に限らず、全産業・全領域にわたる人材供給サービスを積極的に推進していきたいと考えております。

これを実現するために、当社は国内外の研修施設や提携先、教育ノウハウを活用し、販売拡大を目指して優れた海外人材の育成と確保に取り組んでまいります。具体的には、入国前から日本語学習を支援し、実践的な日本語を使える海外人材を育成しています。さらに、求職者ファーストの人材登録サイト「Tスマイルクラブ（T-SMILE CLUB）」の充実を図ることで、採用力の強化を進めてまいります。

また、事業の多角化を進める中で、経営効率の向上を図るべく、管理業務におけるDX化を積極的に推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。これに加え、グループ会社間の連携および対話を深めることで、グループ全体としてのガバナンスの向上にも注力してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも当社グループの事業活動にご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事業区分             | 事業内容                                                               |
|------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ファクトリー & サービス系事業 | 「製造派遣」「製造請負」「サービス系業界への人材供給」「教育・研修」等の事業を、国内人材だけでなく、グローバル人材も供給しています。 |
| テクノロジー系事業        | 「デザイン」「設計開発」「IT業務請負」「半導体設備保全」等の事業を国内人材だけでなく、グローバル人材も供給しています。       |



(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社

|               |                            |
|---------------|----------------------------|
| 本 社           | 福岡県宮若市竹原236                |
| 愛 知 本 社       | 愛知県名古屋市長区境松2-502           |
| 福 岡 本 社       | 福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル |
| 栃 木 オ フ ィ ス   | 栃木県小山市                     |
| 東 京 オ フ ィ ス   | 東京都港区                      |
| 豊 田 オ フ ィ ス   | 愛知県豊田市                     |
| 名 古 屋 オ フ ィ ス | 愛知県名古屋市                    |
| 大 阪 オ フ ィ ス   | 大阪府大阪市                     |
| 福 岡 オ フ ィ ス   | 福岡県福岡市                     |
| 宮 若 オ フ ィ ス   | 福岡県宮若市                     |
| 熊 本 オ フ ィ ス   | 熊本県菊池郡菊陽町                  |
| 若 宮 工 場       | 福岡県宮若市                     |

② 子会社

|                                                    |               |
|----------------------------------------------------|---------------|
| 株 式 会 社 P O H                                      | 福岡県豊前市        |
| 株 式 会 社 J - H O L                                  | 愛知県安城市        |
| A T E X 株 式 会 社                                    | 東京都多摩市        |
| 株 式 会 社<br>ク ラ ウ ド ナ イ ン                           | 東京都目黒区        |
| POH (MYANMAR) COMPANY<br>L I M I T E D             | ミャンマー ヤンゴン市   |
| Technosmile (India)<br>P r i v a t e L i m i t e d | インド タミル・ナードゥ州 |

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

当社グループは総合人材サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,922名 | 219名増       |

（注）従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,865名 | 223名増     | 35.1歳 | 2年11か月 |

（注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高       |
|--------------|-------------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 1,109,685千円 |
| 株式会社福岡銀行     | 551,413     |
| 株式会社大分銀行     | 416,630     |

(9) その他現況に関する重要な事項

当社は、2025年3月17日に東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,000,000株

(注) 2024年11月8日開催の取締役会決議により、2024年12月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施し、これに伴い定款変更により発行可能株式総数を、50,000株から1,000,000株に変更しております。

- ② 発行済株式の総数 398,420株 (自己株式-株)

(注) 2024年11月8日開催の取締役会決議により、2024年12月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施したことにより発行済株式の総数は378,499株増加しております。

- ③ 株主数 49名

- ④ 大株主 (上位10位)

| 株 主 名                   | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-----------|---------|
| 株 式 会 社 あ け ぼ の         | 136,660 株 | 34.3%   |
| 株 式 会 社 ア ウ ト ソ ー シ ン グ | 74,000    | 18.6    |
| 馬 見 塚 譲                 | 37,000    | 9.3     |
| 山 下 文 明                 | 28,300    | 7.1     |
| 三 井 屋 工 業 株 式 会 社       | 16,500    | 4.1     |
| 朽 木 佐 和 子               | 14,600    | 3.7     |
| 宮 井 竜 仁                 | 14,600    | 3.7     |
| 山 内 則 明                 | 9,600     | 2.4     |
| 丹 藤 潔                   | 6,800     | 1.7     |
| 阿 部 健 哉                 | 6,000     | 1.5     |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                          | 第 5 回新株予約権                                    |
|------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                          | 2021年2月19日                                    |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                          | 1,600個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                          | 普通株式 32,000株<br>(新株予約権1個につき20株)               |
| 新株予約権の払込金額             |                          | 新株予約権と引換えに払込は要しない                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                          | 新株予約権1個当たり 75,000円<br>(1株当たり 3,750円)          |
| 権 利 行 使 期 間            |                          | 2023年3月1日から<br>2028年2月29日まで                   |
| 行 使 の 条 件              |                          | (注) 1                                         |
| 譲 渡 に 関 す る 事 項        |                          | (注) 2                                         |
| 役 員 の<br>保有状況          | 監査等委員でない取締役<br>(社外役員を除く) | 新株予約権の数 1,600個<br>目的となる株式数 32,000株<br>保有者数 3名 |
|                        | 監査等委員でない社外取締役            | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —             |
|                        | 監査等委員である取締役              | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —             |

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社会社の取締役又は使用人の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りでない。
2. 譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為ができないものとする。
3. 2024年11月8日開催の取締役会決議により、2024年12月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                          |
|------------|---------|---------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 馬見塚 譲   |                                       |
| 取締役副社長執行役員 | 馬見塚 渉   | 副社長執行役員                               |
| 取締役専務執行役員  | 和 地 雄 一 | 専務執行役員、(株)クラウドナイン取締役                  |
| 取締役（監査等委員） | 桑 山 清 明 |                                       |
| 取締役（監査等委員） | 日 下 健 太 | 日下健太公認会計士税理士事務所代表、(株)ピー・ビーシステムズ監査役    |
| 取締役（監査等委員） | 一 條 典 子 | ひかり総合法律事務所、(株)インフォメーション・ディベロプメント社内弁護士 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）桑山清明、同日下健太、同一條典子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、桑山清明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）桑山清明氏は、上場会社の常勤監査役としての豊富な経験と高い知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）日下健太氏は公認会計士の資格を有しており、会計の専門家としての豊富な経験と高い知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）一條典子氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い知見を有するものであります。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役監査等委員全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役、執行役員等となっております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

### ④ 取締役（監査等委員を除く）の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### a. 報酬等の額又はその算定方法の決定方針

取締役の役位・職責、企業業績、他社水準等を総合的に勘案のうえ支給額を決定する。

#### b. 報酬等を与える時期又は条件の決定方針

取締役の報酬は、月例の固定金銭報酬とする。

#### c. 個人別報酬の内容の決定方法

各取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内において代表取締役社長が作成した各報酬額案を、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会にて審議のうえ取締役会で決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                               | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |            |           |                      | 対象と<br>なる<br>役員の<br>員数<br>(人) |
|-----------------------------------|--------------------|----------------|------------|-----------|----------------------|-------------------------------|
|                                   |                    | 固定報酬           | 業績連動<br>報酬 | 退職慰労<br>金 | 左記のう<br>ち、非金<br>銭報酬等 |                               |
| 監査等委員で<br>ない取締役<br>(社外取締役<br>を除く) | 86,976             | 86,976         | —          | —         | —                    | 3                             |
| 監査等委員で<br>ある取締役<br>(社外取締役<br>を除く) | —                  | —              | —          | —         | —                    | —                             |
| 社外取締役                             | 18,150             | 18,150         | —          | —         | —                    | 3                             |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において年額110,000千円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名（うち、社外取締役は0名）です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。



⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職先と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

重要な兼務の状況は、(3)①に記載のとおりです。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名     | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役<br>に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                          |
|----------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 桑 山 清 明 | 当事業年度開催の取締役会18回全てに、また監査等委員会15回全てに出席し、議案審議等につき、主に上場企業における監査役としての豊富な経験により経営全般について客観的視点で適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化並びに客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。 |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 日 下 健 太 | 当事業年度開催の取締役会18回全てに、また監査等委員会15回全てに出席し、議案審議等につき、主に公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化並びに客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。               |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 一 條 典 子 | 当事業年度開催の取締役会18回全てに、また監査等委員会15回全てに出席し、議案審議等につき、主に弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化並びに客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。                 |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人と確認した第25期の監査計画を踏まえた監査見積もり時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当と判断し、同意いたしました。
3. 会計監査人の報酬については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が1,375千円あります。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次の内容を決議しております。

- ① 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
ア. 「基本理念」と「企業行動規範」を、取締役が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。  
イ. 取締役会、経営会議が意思決定を行い、相互牽制機能を持たせます。  
ウ. 社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めます。  
エ. 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備・運用し、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
ア. 法令及び文書管理規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し保存します。  
イ. 取締役は、常時これらの文書を閲覧出来るものとします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
ア. リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。  
イ. リスク管理委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ります。  
ウ. 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとします。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
ア. 経営の監督と執行を分離し、取締役会が独立した客観的な立場から、当社及び当社子会社の業務執行に対する経営監督機能を担います。  
イ. 業務執行機能を担う執行役員の責任の所在を明確にした上で業務執行に係る決定を原則として代表取締役社長に委任します。  
ウ. 取締役会規程、経営会議規程、執行役員規程、業務分掌規程及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図ります。  
エ. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に

開催します。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 「企業理念」と「企業行動指針」を、使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。その徹底を図るため経営管理部が全社を横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行います。

イ. 内部監査室は、それぞれの管理部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的にコンプライアンス委員会に報告します。

ウ. 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営します。

⑥ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は、当社子会社に対する担当部署を明確にし、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の管理を行います。

イ. 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営管理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告します。

ウ. 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告します。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

ア. 監査等委員会からの要請に応じ、必要に応じて専属のスタッフを配属し、監査業務を補助するものとします。

イ. 専属スタッフの人事考課及び人事異動については、監査等委員会の事前同意を得ます。

ウ. 専属スタッフは、監査等委員会の指示に従うものとし、監査等委員でない取締役又は他の使用人等の指揮命令は及ばないものとします。

⑧ 当社の監査等委員でない取締役、使用人等及び当社子会社の取締役、監査役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制

ア. 当社の監査等委員でない取締役並びに当社子会社の取締役及び監査役

は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、遅滞なく監査等委員会へ報告するものとします。

- イ. 当社の監査等委員でない取締役、使用人等及び当社子会社の取締役、監査役、使用人等は、定期的又は随時監査等委員会に対し業務報告するものとします。
- ウ. 監査等委員会が、当社子会社の業務執行について報告を求めたときは、当社子会社の取締役、監査役、使用人等又は当社子会社から報告を受けた当社の監査等委員でない取締役、使用人等は、監査等委員会に速やかに報告するものとします。
- エ. 監査等委員会に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底します。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査等委員が重要な全社会議体に出席出来る体制を整えます。
- イ. 監査等委員が重要書類を閲覧出来る体制を整えます。
- ウ. 監査等委員会、内部監査室、会計監査人との連携を図ります。
- エ. 監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会の監査を支える公認会計士、コンサルタント等外部アドバイザーを任用するなど、必要な監査費用を認めるものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンス

当社では、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、グループ全体のコンプライアンスの状況を確認しております。

②リスク管理

当社では、リスク管理委員会を定期的に開催し、環境の変化に対応したリスク管理を行っております。

③関係会社管理

当社では、関係会社に対し、法令や社内規程への指導や支援を行うとともに、関係会社の収益改善や課題への対応支援を実施し、適切な管理

に努めております。

#### ④取締役の職務遂行

当社では、毎月 1 回定例取締役会を開催し、取締役会規程に従って業務執行の報告、並びに、決議事項を審議し決議を行うとともに、その進捗について適切な監督を行っております。

#### ⑤監査等委員会の監査体制

当社では、監査等委員は、取締役会及び経営会議など重要な会議への出席のほか、重要書類の閲覧や子会社への往査により取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役と重要な業務執行についての意見交換を行うほか、会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換を行い連携強化に努めております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、持続的な成長と企業価値向上のため、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを配当政策の基本方針としております。

なお、当社は会社法459条第 1 項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、定款の定めにより取締役会において決議しており、1 株当たり219円とさせていただきました。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産     | 3,349,955 | 流 動 負 債       | 3,186,246 |
| 現金及び預金      | 1,513,311 | 買 掛 金         | 331,013   |
| 売 掛 金       | 1,555,759 | 短 期 借 入 金     | 860,000   |
| 電子記録債権      | 76,239    | 一年内返済予定の      | 473,004   |
| 棚 卸 資 産     | 22,971    | 長 期 借 入 金     |           |
| そ の 他       | 190,414   | 未 払 費 用       | 749,749   |
| 貸倒引当金       | △8,741    | 未払法人税等        | 67,059    |
| 固 定 資 産     | 2,128,569 | 賞 与 引 当 金     | 199,913   |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,506,149 | ポイント引当金       | 23,660    |
| 建物及び構築物     | 655,554   | そ の 他         | 481,845   |
| 機械装置及び運搬具   | 22,860    | 固 定 負 債       | 1,273,027 |
| 工具、器具及び備品   | 38,595    | 長 期 借 入 金     | 1,202,683 |
| 土 地         | 787,014   | 退職給付に係る負債     | 8,772     |
| 建設仮勘定       | 2,124     | 資 産 除 去 債 務   | 48,529    |
| 無 形 固 定 資 産 | 383,006   | そ の 他         | 13,042    |
| の れ ん       | 263,537   |               |           |
| ソフトウェア      | 98,517    | 負 債 合 計       | 4,459,274 |
| ソフトウェア仮勘定   | 19,828    | (純資産の部)       |           |
| そ の 他       | 1,122     | 株 主 資 本       | 1,014,652 |
| 投資その他の資産    | 239,413   | 資 本 金         | 229,491   |
| 投資有価証券      | 10,419    | 資 本 剰 余 金     | 88,342    |
| 長期貸付金       | 30,036    | 利 益 剰 余 金     | 696,819   |
| 繰延税金資産      | 116,095   | その他の包括利益累計額   | 320       |
| そ の 他       | 82,862    | その他有価証券評価差額金  | △149      |
|             |           | 為替換算調整勘定      | 469       |
| 資 産 合 計     | 5,478,524 | 非支配株主持分       | 4,277     |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 1,019,250 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 5,478,524 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |            |
|-------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                   |        | 11,293,125 |
| 売 上 原 価                 |        | 8,688,768  |
| 売 上 総 利 益               |        | 2,604,357  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 2,279,303  |
| 営 業 利 益                 |        | 325,053    |
| 営 業 外 収 益               |        |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 3,506  |            |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 46,831 |            |
| そ の 他                   | 15,915 | 66,253     |
| 営 業 外 費 用               |        |            |
| 支 払 利 息                 | 22,895 |            |
| 上 場 関 連 費 用             | 18,435 |            |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 12,071 |            |
| そ の 他                   | 15,490 | 68,893     |
| 経 常 利 益                 |        | 322,413    |
| 特 別 利 益                 |        |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 199    | 199        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 322,613    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 79,371 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 27,780 | 107,151    |
| 当 期 純 利 益               |        | 215,462    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)     |        | △8,980     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |        | 224,443    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                      | 株 主 資 本 |           |           |             |
|--------------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                          | 229,491 | 90,991    | 532,139   | 852,621     |
| 当連結会計年度変動額                           |         |           |           |             |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         |           | △59,763   | △59,763     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益              |         |           | 224,443   | 224,443     |
| 連結子会社株式の取得による持分の<br>増 減              |         | △2,649    |           | △2,649      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計<br>年 度 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |             |
| 当連結会計年度変動額合計                         | －       | △2,649    | 164,680   | 162,031     |
| 当連結会計年度期末残高                          | 229,491 | 88,342    | 696,819   | 1,014,652   |

|                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------------------|-----------------------|----------|-------------------|---------|-----------|
|                                      | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                          | △89                   | 7,761    | 7,671             | 10,513  | 870,807   |
| 当連結会計年度変動額                           |                       |          |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                          |                       |          |                   |         | △59,763   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益              |                       |          |                   |         | 224,443   |
| 連結子会社株式の取得による持分の<br>増 減              |                       |          |                   |         | △2,649    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計<br>年 度 変 動 額 ( 純 額 ) | △59                   | △7,291   | △7,351            | △6,236  | △13,587   |
| 当連結会計年度変動額合計                         | △59                   | △7,291   | △7,351            | △6,236  | 148,443   |
| 当連結会計年度期末残高                          | △149                  | 469      | 320               | 4,277   | 1,019,250 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社POH  
株式会社J-HOL  
ATEX株式会社  
株式会社クラウドナイン  
POH RECRUITMENT (THAILAND) Co., Ltd.  
POH (MYANMAR) COMPANY LIMITED  
Technosmile (India) Private Limited

(注)POH RECRUITMENT (THAILAND) Co., Ltd. は、現在清算手続き中であります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、POH RECRUITMENT (THAILAND) Co., Ltd. (12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、POH RECRUITMENT (THAILAND) Co., Ltd. については、同社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた同社との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|             |    |
|-------------|----|
| 販売用のソフトウェア  | 3年 |
| 自社利用のソフトウェア | 5年 |

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．ポイント引当金

従業員等に付与したポイントの使用による支出に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

人材派遣事業等に係る収益について、当社グループは、主に従業員を得意先に派遣し役務を提供する履行義務を負っております。主として役務の提供に応じて、当該履行義務が充足されると判断し、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

請負事業等に係る収益について、当社グループは、主に支給を受けた部材を加工する履行義務を負っております。履行義務は顧客から委託された加工業務が完了し、顧客による検収を受けた時点で履行義務が充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

海外人材サポート事業等に係る収益について、当社グループは、主に外国人就労者への日本国内への受入サービス及び日本語等の教育を行う履行義務を負っております。主としてサービスの提供が完了した一時点において、当該履行義務が充足されると判断し、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、主として10年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### のれんの評価

#### (1) 連結計算書類に計上した金額

のれん 263,537千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しており、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却することとしております。

超過収益力であるのれんについては、事業計画の達成状況等を評価することによって、超過収益力等の毀損の有無を検討しており、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

##### ②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、過去の実績や事業環境を反映した将来の売上高成長率及び原価予測であります。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、将来の事業環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損損失が計上される可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

|    |         |    |
|----|---------|----|
| 建物 | 287,727 | 千円 |
| 土地 | 234,372 | 千円 |
| 計  | 522,099 | 千円 |

#### ②担保に係る債務

|               |         |    |
|---------------|---------|----|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 58,632  | 千円 |
| 長期借入金         | 363,835 | 千円 |
| 計             | 422,267 | 千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,119,927 千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計<br>年度期首株<br>式数 (株) | 当連結会計<br>年度増加株<br>式数 (株) | 当連結会計<br>年度減少株<br>式数 (株) | 当連結会計<br>年度期末株<br>式数 (株) |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 普通株式  | 19,921                   | 378,499                  | —                        | 398,420                  |

(注) 当連結会計年度の普通株式数の増加は、2024年12月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割したことによるものであります。

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当<br>たり配<br>当額<br>(円) | 基準日                | 効力発<br>生日          |
|----------------------|-----------|--------------------|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株<br>式  | 59,763             | 3,000                   | 2024年<br>3月31<br>日 | 2024年<br>6月28<br>日 |

(注) 当社は、2024年12月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。なお、株式分割を考慮した場合の2024年3月期の配当金は150円となります。

###### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

###### 2025年5月15日開催の取締役会決議に関する事項

- ・配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87,253千円
- ・1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 219円
- ・基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2025年3月31日
- ・効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2025年6月13日

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

(注) 当社は、2024年12月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っており、2025年3月期については、当該株式分割後の数値を記載しております。

(3) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度期末株式数 |
|------------------|--------------|--------------|
| 普通株式             | 44,000株      | 44,000株      |

（注）2024年12月9日付で普通株式1株を20株に株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。このため上表は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を記載しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金又は電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式で、それぞれの発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払費用は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。短期借入金には主に営業取引に係る資金調達、長期借入金は主に事業拡大への対応に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、財務担当部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期借入金については、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利により借入を行っております。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                         | 連結貸借対照<br>表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------------------|------------------------|-----------|---------|
| 投資有価証券                  | 419                    | 419       | —       |
| 資産計                     | 419                    | 419       | —       |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 1,675,687              | 1,640,192 | △35,495 |
| 負債計                     | 1,675,687              | 1,640,192 | △35,495 |

(※1) 現金は記載を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、短期借入金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 10,000          |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価



時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                     | 時価（千円） |       |       |     |
|------------------------|--------|-------|-------|-----|
|                        | レベル 1  | レベル 2 | レベル 3 | 合計  |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 419    | —     | —     | 419 |
| 資産計                    | 419    | —     | —     | 419 |

ロ 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                              | 時価（千円） |           |       |           |
|---------------------------------|--------|-----------|-------|-----------|
|                                 | レベル 1  | レベル 2     | レベル 3 | 合計        |
| 長期借入金（１年<br>内返済予定の長期<br>借入金を含む） | —      | 1,640,192 | —     | 1,640,192 |
| 負債計                             | —      | 1,640,192 | —     | 1,640,192 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛知県豊田市その他の地域において、賃貸用の土地及び工場を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,721千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|            |       | 当連結会計年度 |
|------------|-------|---------|
| 連結貸借対照表計上額 |       |         |
|            | 期首残高  | 504,121 |
|            | 期中増減額 | △9,471  |
|            | 期末残高  | 494,649 |
| 期末時価       |       | 414,391 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は、賃貸部分の減少であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| 区分                | 事業区分                   |               | 合計         |
|-------------------|------------------------|---------------|------------|
|                   | ファクトリー<br>&サービス系<br>事業 | テクノロジー<br>系事業 |            |
| 派遣                | 6,318,704              | 2,037,349     | 8,356,054  |
| 請負                | 1,262,183              | 750,162       | 2,012,345  |
| その他               | 924,725                | —             | 924,725    |
| 顧客との契約から生<br>じる収益 | 8,505,614              | 2,787,511     | 11,293,125 |
| 外部顧客への売上高         | 8,505,614              | 2,787,511     | 11,293,125 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 1,405,641 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 1,631,999 |
| 契約負債(期首残高)          | 2,981     |
| 契約負債(期末残高)          | —         |

契約負債は、主に顧客との契約に基づく海外人材サービスに関するサービス利用の対価として顧客から受領する前受金に関するものであります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,981千円であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 2,547円50銭 |
|-----------|-----------|

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり当期純利益 | 563円33銭 |
|------------|---------|

(注) 2024年11月8日開催の取締役会決議により、2024年12月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産     | 2,583,961 | 流 動 負 債       | 2,885,497 |
| 現金及び預金      | 780,369   | 買掛金           | 148,686   |
| 売掛金         | 1,471,914 | 短期借入金         | 860,000   |
| 電子記録債権      | 76,239    | 一年内返済予定の      | 430,368   |
| 製品          | 8,124     | 長期借入金         |           |
| 仕掛品         | 2,193     | 未払金           | 165,191   |
| 原材料         | 12,654    | 未払費用          | 729,759   |
| 前払費用        | 61,528    | 未払法人税等        | 49,759    |
| 短期貸付金       | 23,499    | 未払消費税等        | 248,405   |
| 未収入金        | 137,025   | 預り金           | 33,202    |
| その他の        | 15,906    | 賞与引当金         | 195,017   |
| 貸倒引当金       | △ 5,492   | ポイント引当金       | 23,660    |
| 固 定 資 産     | 2,182,261 | その他の          | 1,445     |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,057,933 | 固 定 負 債       | 940,722   |
| 建物          | 403,881   | 長期借入金         | 880,211   |
| 構築物         | 30,285    | 退職給付引当金       | 1,982     |
| 機械及び装置      | 20,442    | 資産除去債務        | 48,529    |
| 車両運搬具       | 0         | 預り保証金         | 10,000    |
| 工具、器具及び備品   | 32,070    |               |           |
| 土地          | 569,129   |               |           |
| 建設仮勘定       | 2,124     | 負 債 合 計       | 3,826,220 |
| 無 形 固 定 資 産 | 92,234    | (純資産の部)       |           |
| ソフトウェア      | 87,281    | 株 主 資 本       | 940,003   |
| ソフトウェア仮勘定   | 3,830     | 資 本 金         | 229,491   |
| その他         | 1,122     | 資 本 剰 余 金     | 90,991    |
| 投資その他の資産    | 1,032,093 | 資本準備金         | 90,991    |
| 投資有価証券      | 10,000    | 利 益 剰 余 金     | 619,520   |
| 関係会社株式      | 849,193   | 利 益 準 備 金     | 10,432    |
| 長期貸付金       | 30,775    | その他利益剰余金      | 609,088   |
| 繰延税金資産      | 81,561    | 繰越利益剰余金       | 609,088   |
| その他         | 60,563    |               |           |
| 資 産 合 計     | 4,766,223 | 純 資 産 合 計     | 940,003   |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,766,223 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 9,515,697 |
| 売 上 原 価                 |        | 7,349,218 |
| 売 上 総 利 益               |        | 2,166,479 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,942,654 |
| 営 業 利 益                 |        | 223,824   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 1,639  |           |
| 受 取 配 当 金               | 55,570 |           |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 46,831 |           |
| そ の 他                   | 5,508  | 109,550   |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 18,797 |           |
| 上 場 関 連 費 用             | 18,435 |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 12,071 |           |
| そ の 他                   | 3,615  | 52,920    |
| 経 常 利 益                 |        | 280,455   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 199    | 199       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 280,655   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 43,867 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 30,902 | 74,770    |
| 当 期 純 利 益               |        | 205,884   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本 |           |             |           |              |             |                | 純資産<br>合計 |
|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|--------------|-------------|----------------|-----------|
|           | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |              |             | 株主<br>資本<br>合計 |           |
|           |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |                |           |
|           |         |           |             |           | 繰越利益剰<br>余金  |             |                |           |
| 当 期 首 残 高 | 229,491 | 90,991    | 90,991      | 10,432    | 462,966      | 473,399     | 793,881        | 793,881   |
| 当 期 変 動 額 |         |           |             |           |              |             |                |           |
| 剰余金の配当    |         |           |             |           | △ 59,763     | △ 59,763    | △ 59,763       | △ 59,763  |
| 当 期 純 利 益 |         |           |             |           | 205,884      | 205,884     | 205,884        | 205,884   |
| 当期変動額合計   | —       | —         | —           | —         | 146,121      | 146,121     | 146,121        | 146,121   |
| 当 期 末 残 高 | 229,491 | 90,991    | 90,991      | 10,432    | 609,088      | 619,520     | 940,003        | 940,003   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|   |    |       |       |   |      |       |   |       |
|---|----|-------|-------|---|------|-------|---|-------|
| 建 | 物  | 3～47年 |       |   |      |       |   |       |
| 構 | 築  | 物     | 3～45年 |   |      |       |   |       |
| 機 | 械  | 及     | び     | 装 | 置    | 3～17年 |   |       |
| 車 | 両  | 運     | 搬     | 具 | 2～6年 |       |   |       |
| 工 | 具、 | 器     | 具     | 及 | び    | 備     | 品 | 2～20年 |

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。



### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ポイント引当金

従業員等に付与したポイントの使用による支出に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

#### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

人材派遣事業等に係る収益について、当社は、主に従業員を得意先に派遣し役務を提供する履行義務を負っております。主として役務の提供に依じて、当該履行義務が充足されると判断し、派遣期間の稼働実績に依じて収益を認識しております。

請負事業等に係る収益について、当社グループは、主に支給を受けた部材を加工する履行義務を負っております。履行義務は顧客から委託された加工業務が完了し、顧客による検収を受けた時点で履行義務が充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

海外人材サポート事業等に係る収益について、当社は、主に外国人就労者への日本国内への受入サービスを行う履行義務を負っております。主としてサービスの提供が完了した一時点において、当該履行義務が充足されると判断し、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 849,193千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としております。その評価は、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。ただし、関係会社株式の実質価額の算定にあたっては、将来の事業計画に基づく超過収益力等を反映させております。

##### ②主要な仮定

関係会社株式の評価における主要な仮定は、過去の実績や事業環境を反映した事業計画に含まれる将来の売上高成長率及び原価予測であります。

##### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、将来の事業計画の達成が困難となった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ①担保に供している資産

|   |   |        |    |
|---|---|--------|----|
| 建 | 物 | 76,589 | 千円 |
| 土 | 地 | 21,936 | 千円 |
| 計 |   | 98,525 | 千円 |

##### ②担保に係る債務

|               |        |    |
|---------------|--------|----|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 15,996 | 千円 |
| 長期借入金         | 41,363 | 千円 |
| 計             | 57,359 | 千円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|  |         |    |
|--|---------|----|
|  | 980,320 | 千円 |
|--|---------|----|

#### (3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

|            |         |    |
|------------|---------|----|
| 株式会社 POH   | 39,028  | 千円 |
| 株式会社 J-HOL | 326,080 | 千円 |
| 計          | 365,108 | 千円 |

#### (4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

|        |         |    |
|--------|---------|----|
| 短期金銭債権 | 375,813 | 千円 |
| 長期金銭債権 | 19,437  | 千円 |
| 短期金銭債務 | 1,789   | 千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |         |    |
|-----|---------|----|
| 売上高 | 407,446 | 千円 |
|-----|---------|----|

|     |         |    |
|-----|---------|----|
| その他 | 141,095 | 千円 |
|-----|---------|----|

|                 |        |    |
|-----------------|--------|----|
| 営業取引以外の取引による取引高 | 56,694 | 千円 |
|-----------------|--------|----|

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |         |    |
|-----------------|---------|----|
| 繰延税金資産          |         |    |
| 賞与引当金           | 59,402  | 千円 |
| 関係会社株式          | 44,185  | 千円 |
| 資産除去債務          | 18,637  | 千円 |
| ポイント引当金         | 7,419   | 千円 |
| 減価償却            | 9,909   | 千円 |
| 未払社会保険料         | 7,405   | 千円 |
| その他             | 11,704  | 千円 |
| 繰延税金資産小計        | 158,664 | 千円 |
| 評価性引当額          | △69,371 | 千円 |
| 繰延税金資産合計        | 89,293  | 千円 |
| 繰延税金負債          |         |    |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △7,731  | 千円 |
| 繰延税金負債合計        | △7,731  | 千円 |
| 繰延税金資産の純額       | 81,561  | 千円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会 社 等<br>の 名 称  | 議 決 権<br>等 の 所<br>有（被<br>所有）<br>の 割 合<br>（ % ） | 関 連 当<br>事 者 と<br>の 関 係                                           | 取 引 の 内 容                | 取 引 金 額<br>（ 千 円 ） | 科 目  | 期 末 残 高<br>（ 千 円 ） |
|-----|-----------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------|------|--------------------|
| 子会社 | 株 式 会<br>社POH   | 所有<br>直接<br>100%                               | 営 業 活<br>動 の 受<br>託<br>従 業 員<br>の 出 向<br>事 務 受<br>託<br>債 務 保<br>証 | 営業活動の<br>受託(注1)          | 169,052            | 売掛金  | 171,572            |
|     |                 |                                                |                                                                   | 従業員の出<br>向(注1)           | 70,307             | 未収入金 | 90,027             |
|     |                 |                                                |                                                                   | 事務代行<br>(注1)             | 18,000             |      |                    |
|     |                 |                                                |                                                                   | 銀行借入に<br>対する債務<br>保証(注2) | 39,028             |      |                    |
| 子会社 | 株 式 会<br>社J-HOL | 所有<br>直接<br>100%                               | 営 業 活<br>動 の 受<br>託<br>債 務 保<br>証                                 | 営業活動の<br>受託(注1)          | 196,731            | 売掛金  | 72,846             |
|     |                 |                                                |                                                                   | 銀行借入に<br>対する債務<br>保証(注2) | 326,080            |      |                    |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案して価格交渉の上、決定しております。
2. 保証債務につきましては、株式会社POH及び株式会社J-HOLの銀行借入に対するものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

## 7. 収益認識に関する注記

「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,359円33銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 516円75銭   |

(注) 2024年11月8日開催の取締役会決議により、2024年12月9日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社テクノスマイル  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 野 澤 啓   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 室 井 秀 夫 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノスマイルの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスマイル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社テクノスマイル  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

|                    |           |     |
|--------------------|-----------|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 野 澤 | 啓   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 室 井 | 秀 夫 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノスマイルの2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査等委員会監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、関係会社会議に出席するとともに子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

株式会社テクノスマイル 監査等委員会

常勤監査等委員 桑 山 清 明 ㊞

監 査 等 委 員 日 下 健 太 ㊞

監 査 等 委 員 一 條 典 子 ㊞

(注) 常勤監査等委員 桑山清明、監査等委員 日下健太 及び監査等委員 一條典子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、中期経営戦略の推進に向けた経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役合計4名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経ております。

また、本議案について監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                  | ま み づ か ゆずる<br>馬 見 塚 譲<br>(1940年3月24日) | 1962年4月 トヨタ自動車工業(株) 入社（現<br>トヨタ自動車(株)）<br>1988年9月 同社財務部長<br>1991年2月 トヨタ自動車九州(株)取締役<br>1997年6月 同社代表取締役副社長<br>2002年4月 当社取締役<br>2004年6月 当社代表取締役社長<br>2021年6月 当社代表取締役会長兼社長（現<br>任）<br>.....<br>（重要な兼職の状況）<br>重要な兼職はありません。 | 37,000株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>馬見塚譲氏は、2004年6月から代表取締役社長として、当社グループの経営をリードしてきており、その豊富な経営者としての知見と経験等を当社グループの経営に活かすことで、取締役会の監督機能の強化や当社の持続的な成長、企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者となりました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                       |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | 馬 見 塚 渉<br>(1971年 9 月20日)                                                                                                                                                                                     | <p>1995年 4 月 アラコ㈱ (現トヨタ車体㈱) 入<br/>社</p> <p>2017年 4 月 同社デザイン部社内P C D職</p> <p>2019年 1 月 当社入社 専務執行役員管理部<br/>門副統括</p> <p>2020年 5 月 当社専務執行役員高度人材事業<br/>部門統括</p> <p>2020年 6 月 当社取締役専務執行役員T S T<br/>事業部門統括</p> <p>2021年 6 月 当社取締役副社長執行役員 (現<br/>任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>重要な兼職はありません。</p> | —                 |
|            | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>馬見塚渉氏は、エンジニア分野の知見が深く当社のテクノロジー部門の拡大に<br/>貢献し、また、総務・人事の責任者として会社の基盤整備を積極的に進めてきた<br/>実績があり、その豊富な経験を当社グループの経営に活かすことで、取締役会の<br/>監督機能の強化や当社の持続的な成長、企業価値の向上に資すると判断したた<br/>め、取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3          | ※<br>わた なべ ひよし<br>渡 辺 斉<br>(1958年10月9日)                                                                                                                                                                | 1982年4月 トヨタ自動車販売(株) 入社（現<br>トヨタ自動車(株)）<br>2005年1月 トヨタフィナンシャルサービス<br>(株) S V P<br>2008年1月 トヨタ自動車(株)財務部部长<br>2010年1月 豊田汽車金融有限公司 総経理<br>2014年1月 トヨタファイナンシャルサービ<br>ス(株) 執行役員 販売金融本部<br>長<br>2014年10月 同社常務執行役員 コーポレー<br>ト本部長&グループC F O<br>2020年1月 トヨタファイナンス(株) 専務取<br>締役総務人事本部長<br>2022年6月 株式会社P O H取締役会長<br>2023年2月 株式会社P O H代表取締役社長<br>2025年4月 当社入社 専務執行役員管理本<br>部長（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>重要な兼職はありません。 | —                |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>渡辺斉氏は、当社子会社である株式会社P O Hの代表取締役社長として当社事業の成長エンジンであるグローバル事業の発展に貢献したほか、海外グループ会社のグループガバナンスの整備・運用・発展に貢献しており、その豊富な実績と経験を当社グループの経営に活かすことで、取締役会の監督機能の強化や当社の持続的な成長、企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者とした。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                  |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                        | ※<br>小 山 真 義<br>(1981年11月30日) | 2007年 6 月 当社入社<br>2016年 7 月 当社営業部長<br>2017年 7 月 当社執行役員ヒューマニティー<br>部長<br>2018年10月 当社執行役員営業部長<br>2019年 6 月 当社執行役員事業部門副統括<br>2020年 6 月 当社執行役員T S T事業部門副<br>統括<br>2021年 1 月 当社執行役員営業統括部統括<br>2021年 6 月 当社常務執行職役員営業統括部<br>統括<br>2022年 4 月 当社常務執行職役員 海外人材<br>サポート事業部門長<br>2024年 6 月 当社専務執行役員 グローバル<br>人材事業部門長 (現任)<br>.....<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社P O H取締役<br>株式会社J -H O L取締役<br>POH (MYANMAR) COMPANY LIMITED Director | 400株              |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>小山真義氏は、当社の事業部門に従事し、当社の成長エンジンであるグローバル事業の基盤構築と強化・発展に多大な貢献をしており、その豊富な実績と経験を当社グループの経営に活かすことで、取締役会の監督機能の強化や当社の持続的な成長、企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者となりました。 |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を補填することとしており、各候補者の選任が定時株主総会で承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。



## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | くわ やま きよ あき<br>桑 山 清 明<br>(1955年12月5日)                                                                                                                                        | 1978年4月 中央発條㈱ 入社<br>1999年4月 同社電子機器事業開発部部长<br>2005年6月 同社参与<br>2006年6月 同社営業部長<br>2007年6月 同社取締役<br>2012年6月 同社取締役常務執行役員<br>2015年6月 同社取締役専務執行役員<br>2016年6月 同社常勤監査役<br>2017年6月 ㈱エフ・イー・シーチェーン代表<br>取締役社長<br>2019年6月 当社監査役<br>2021年6月 当社取締役監査等委員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>重要な兼職はありません。 | —                 |
|            | <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b><br>桑山清明氏は、長年にわたり上場会社及びそのグループ会社の経営に携わり、また、同社の常勤監査役を務めるなど、その豊富な知見と経験等が、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上につながると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                            | くさ か けん た<br>日 下 健 太<br>(1969年 4 月24日) | 2011年 7 月 日下健太公認会計士税理士事務<br>所代表（現任）<br>2015年 8 月 ㈱ベガコーポレーション社外取<br>締役<br>2021年 6 月 当社取締役監査等委員（現任）<br>2022年12月 ㈱ビー・ビーシステムズ監査役<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>日下健太公認会計士税理士事務所代表<br>㈱ビー・ビーシステムズ監査役 | —                 |
| <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b><br>日下健太氏は、公認会計士として長年培った会計・財務に関する高い知見があり、その豊富な経験と広い見識が監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上につながると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 |                                        |                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                   | いち じょう のり こ<br>一 條 典 子<br>(1963年 2 月 24 日) | <p>1983年11月 日本航空㈱ 入社</p> <p>2010年 8 月 弁護士登録(福岡弁護士会所属)<br/>明倫国際法律事務所 入所</p> <p>2011年 3 月 弁護士法人霞門法律事務所 入<br/>所 (第二東京弁護士会所属)</p> <p>2012年 4 月 ひかり総合法律事務所 入所<br/>(㈱インフォメーション・ディベ<br/>ロプメント 社内弁護士(現任))</p> <p>2016年 4 月 東京簡易裁判所所属民事調停委<br/>員</p> <p>2019年 4 月 防衛省人事教育局再就職等監視<br/>室監察官 (現任)</p> <p>2019年 6 月 当社社外取締役</p> <p>2020年 6 月 当社社外取締役退任</p> <p>2021年 6 月 当社取締役監査等委員 (現任)</p> <p>2023年 4 月 第二東京弁護士会調査室嘱託<br/>(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>ひかり総合法律事務所<br/>(㈱インフォメーション・ディベロ<br/>プメント 社内弁護士</p> | —                |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>一條典子氏は、弁護士として長年培った企業法務に関する高い知見があり、その豊富な経験と広い見識が監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上につながると判断したため、監査等委員である取締役候補者としました。</p> <p>なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 桑山清明氏、日下健太氏及び一條典子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 桑山清明氏及び日下健太氏及び一條典子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3名とも4年となります。

4. 当社は、桑山清明氏、日下健太氏及び一條典子氏との間で当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、各候補者の選任が定時株主総会で承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を補填することとしており、各候補者の選任が定時株主総会で承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                                                                                                                                                                     | 略 歴<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| よ し だ わ た る<br>吉 田 互<br>(1959年12月20日)                                                                                                                                                      | 1983年4月 テルモ(株) 入社<br>2002年12月 ティ・エム・ワイ アソシエイト(株)<br>取締役<br>2005年7月 当社 入社<br>2009年1月 当社執行役員<br>2013年6月 当社常務執行役員<br>2016年5月 当社退社<br>2020年6月 当社取締役<br>2021年6月 当社取締役退任<br><br>(重要な兼職の状況)<br>重要な兼職はありません。 | —                      |
| <b>【選任理由】</b><br>吉田互氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、2009年から2016年までの7年強、当社執行役員として営業・採用部門、管理部門と幅広い業務に従事しており、その豊富な経験と広い見識が監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上につながると判断したため、補欠の監査等委員である取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                      |                        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉田互氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者であります。
3. 当社は、吉田互氏の選任が承認され監査等委員である取締役に就任した場合、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を補填することとしており、吉田氏の選任が定時株主総会で承認され監査等委員

である取締役就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### **第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定に伴う件**

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において、年額110百万円以内のご承認をいただき現在にいたっております。

この度、経営体制の強化に伴う員数の増加、経営環境の変化等を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額150百万円以内といたしたく存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬は、当該報酬額の範囲内で社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定することといたします。

なお、報酬の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、4名となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：福岡県福岡市博多区博多駅東 2-14-1

THE BASICS FUKUOKA 2階 JOURNEY

TEL 092-412-1234



交通 JR博多駅筑紫口より徒歩約7分

＜徒歩でお越しの方＞

会場は、正面エントランスより入館いただき、中央階段にて2階に受付がございます。

＜お車でお越しの方＞

駐車場のご案内 高さ制限：2.2m

ホテル地下駐車場（スフィクスセンター地下駐車場）は先着70台収容可能

①ホテル正面左の側道（一方通行）にお入りください。

②約70m先右側、地下駐車場入り口です。

ホテル駐車場のため満車となる可能性がございます。極力公共交通機関をご利用ください。